

尾張旭市教育委員会（１２月）定例会次第

日時 令和３年１２月２２日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

- １ 開会のあいさつ
- ２ 前回会議録の承認について
- ３ 報告
別紙のとおり
- ４ 付議事件
第２４号議案 令和４年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について
- ５ その他
- ６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和４年１月２６日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（２）

尾張旭市教育委員会

(令和3年11月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（１１月）定例会会議録

１ 日 時 令和３年１１月１７日（水） 午後２時００分

２ 場 所 市役所３階 講堂（２）

３ 出席者	教育長	河 村 晋
	委 員	山 本 真依子
	委 員	堀 祐 子
	委 員	松 尾 功

４ 欠席者	委 員	伊 藤 智 成
-------	-----	---------

５ 出席職員	教育部長	三 浦 明
	管理指導主事	伊 藤 彰 浩
	教育政策課長	田 島 祥 三
	学校給食センター所長	松 原 友 雄
	生涯学習課長	坂 田 みどり
	図書館長	三 浦 明 美
	文化スポーツ課長	加 藤 剛
	指導主事	寺 田 泰次郎
	学校教育課長補佐	阪 良 子
	教育政策課係長	中 川 暢 顕
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

６ 傍 聴 者 ３名

７ 会議に付した事件

- (１) 協議第３号 小学校における部活動の今後のあり方について
- (２) 第２０号議案 令和４年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
- (３) 第２１号議案 令和３年度一般会計補正予算（１２月）に関する意見の申出について
- (４) 第２２号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について
- (５) 第２３号議案 尾張旭市体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は4名です。定足数に達しておりますので、ただいまから11月定例教育委員会を開催します。なお伊藤委員より欠席届が出ております。 全国各地でコロナの感染症者の報告もめっきり減少し、秋と共に観光地も活気を取り戻しつつあるような気がします。朝晩は寒さを感じ、季節の変化を感じるようになってきました。 学校では、小学校の修学旅行は無事終了しました。運動会を含め多くの行事も進みつつある状況です。本日は、旭小学校の運動会の見学に行ってきました。子どもたちの声が聞こえ、これが学校だと改めて感じる事が出来ました。市のイベントも感染の収束とともに復活の方向へシフトしつつある状況です。 この2年近くに渡り、私たちに襲いかかってきたコロナという災害は、あらゆる面であり方を考え直しなさいと警鐘を鳴らしてきたように思います。各種事業でも工夫をしながら再開へと向かっていくことが必要となります。 この秋に行われた学校訪問で学校の様子を見てみますと、授業ではマスクを着用しながらではありますが、日常を取り戻しつつあるように見えます。当たり前となったマスク着用と大きな声を出さないような生活が、子どもらしさを少し奪ったような気もしますが、学校で多くの仲間と学び生活していくことに喜びを感じているようにも見えます。 教育に携わる私たちとしては、未来ある子どもたちにこれ以上の負担を強いられないように見極め、工夫しながら教育活動を進めていくことが要求されます。よろしくお願いします。 市内部では、来年度の予算編成事務に取り掛かっています。前年度に引き続き、今年度も中止や延期になった事業も多く、より精査しながら取り組みを検討し、前に向かって動いていっていただくことをお願いします。

	それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。本日の報告は2件です。令和3年11月報告事項についての資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・尾張部都市教育長会議 ・愛日地方教育事務協議会 それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、10月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。 (無しの声) 無いようですので、10月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は堀委員を指名しますので、後ほどお願いします。 次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明) ・11月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。 本日、旭小学校の運動会を学校行事として見学させていただきましたが、管理指導主事の学校の様子でも様々な学校行事が順調に行われていると報告がありました。子どもたちが行事に参加することにより、学校の存在を意識して、笑顔で学校に来ることが出来ます。ぜひ、学校行事の意義をしっかり捉えていただいて、学校側に学校行事の進め方を今一度考えていただきながら進めていただきたいと思います。 他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。

	情報公開請求についての二つ目「令和3年度旭小学校校舎増築工事（建築）金入り設計書」ですが、一部公開として、非公開とした部分が備考欄に記載した内容とありますが、この記載ですと非公開にした理由がよく解らないので、補足説明をお願いします。
教育政策課長	備考欄に記載した内容を非公開にした理由としまして一つ目は、備考欄には、本市の設計書作成に係る考え方が推測される内容が記載されているためです。二つ目として、設計単価の作成者との信頼関係を損なう恐れがあるため非公開としています。
堀 委 員	情報公開請求についての一つ目「尾張旭市教育委員会が使用するサーバーの契約書（監視ソフト含む）と、市内小中学校のランサムウェア被害に対するリコーの調査結果」とありますが、被害に対する今後の対応について教えていただきたいです。
教 育 部 長	被害の今後の対応についてですが、まず被害にあったデータの復旧をします。現在予備費を使用し委託会社がデータの復旧を進めています。そして、教員に対する研修を実施していく予定で対応が進められています。
教 育 長	後援・推薦行事についてですが、今年は件数が少ないと思いますが、例年と比べどれくらいの割合か分かりますでしょうか。
教育政策課長	昨年度も少なかったですが、2年前と比べると約半分以下の件数となっています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	（無しの声）
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	（資料に基づき説明）
	・令和4年度小中学校入学式等儀式の実施日について
	・令和3年度全国学力・学習状況調査について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	全国学力・学習状況調査についてですが、毎年どの部分が理解出来て

	いないのかという理解度は、毎年課題が違うのでしょうか。例年はどう
	いう課題があり、その課題を克服しているから次の学年に上がっても大
	丈夫なのか、調査後はどういう指導をしているのでしょうか。
指 導 主 事	毎年大きく違いはありませんが、例年市全体の傾向としては、同じ様
	な項目が理解出来ていないという結果なので、学校として改善している
	までは至っていないと認識しています。
山 本 委 員	同じ傾向が出ているのであれば、指導方法の改善に繋がる資料になる
	と思いますので、指導方法について検討していただけると良いと思いま
	す。
堀 委 員	課題になっている部分ですが、昨年と比べてどこに違いがあるのかど
	のように対応しているか分かれば取り組み方も違ってくると思います。
管 理 指 導 主 事	この調査の結果は、毎年6年生対象の調査となりますので経年の繋が
	りが難しいと思います。この調査は、市全体の結果の項目での記載です
	が、学校別の結果もいただけますので、学校別で分析をし理解度が足り
	ない項目は補填しなくてははいけませんので、各学校で指導方法を工夫し
	ながら教育活動を進めています。
堀 委 員	どのように授業内容に反映していくかという指導方法を示していただ
	けると良いと思いますのでよろしくお願いします。
教 育 長	毎年行っている調査ということですが、課題の表現が全国と同程度、
	やや高い、やや低いだけでは指導が難しいと思います。この課題は、本
	当の課題まで至っていないと思っています。課題があれば、全体の項目
	が低い結果となります。各校の中でどの項目の理解度が低いかを見出し
	それを指導方法に生かしていただきたいと思います。そして、学習状況
	以外でも生活状況の結果があります。この結果は、子どもたちの成長に
	関与していきますので、子どもたちの指導に役立てていただきたいと思
	います。年度で対象の子どもが違いますが、指導者側の改善に大きく繋
	がってくるので、各学校へ結果を伝えて指導者側の改善に力を注いでい
	ただきたいです。

教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・令和4年新成人の集いについて
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・在館予約サービスの開始について
	・あさびーこども読書通帳50冊到達者の表彰について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	インターネットからの予約についての確認ですが、インターネットか
	らの予約が出来るということは、図書館にある全ての種類の本の確認が
	出来るということですか。
図 書 館 長	蔵書検索の中から貸出可能な図書等の確認が出来ます。
教 育 長	図書館のホームページから確認出来ますか。
図 書 館 長	図書館のホームページから外部リンクされている図書館システム蔵
	書検索より確認出来ます。
教 育 長	外部リンクは分かりにくいので、確認の仕方を検討していただけると
	ありがたいと思いますので、よろしくお願いします。
堀 委 員	予約可能点数ですが、従来10点借入出来たものが、2点となってい
	るのはどうしてでしょう。
図 書 館 長	在館の図書等の予約件数につきましては、貸出可能点数10点のうち
	2点を在館予約可能としました。合計点数10点に変更ありません。
堀 委 員	インターネットの在館予約を2点借りて、他も8点借りれますか。
図 書 館 長	8点まで借りることが出来ます。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付
	議事件に入ります。
	「協議第3号 小学校における部活動の今後のあり方について」審議し
	ます。事務局から説明をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・協議第3号 小学校における部活動の今後のあり方について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
山 本 委 員	外部講師ですが、どのような方たちにどの様に委託をしているのですか。
指 導 主 事	現在、金管バンドを中心に各学校で探したり、非常勤講師の方に依頼
	をして外部講師をしていただいています。来年度も金管バンドを中心に
	外部講師をしていただいている方、外部講師から紹介していただける方
	に依頼をしたいと考えています。
山 本 委 員	9校300時間確保というのは、金管バンドにお願いしていて、他の
	サッカーやミニバスケットボールには委託していないのでしょうか。
指 導 主 事	ほぼ金管バンドにしか委託していません。
教 育 長	どのような方たちにどの様に委託をしているのですか。
指 導 主 事	金管バンドは、非常勤講師の方に依頼をしています。ミニバスケット
	ボールについては、地域の方に継続して依頼をしています。サッカーに
	ついては、委託していません。
山 本 委 員	外部講師に見てもらえる環境が作れるといいと思うのですが、難しい
	ですか。
教 育 部 長	現状は、サッカー、ミニバスケットボールについては、多くは学校の
	先生に依頼して、スポーツ協会、推進委員にもやれる範囲で依頼してい
	る状況です。地域の方や保護者の方にもお手伝いしていただいている実
	態であります。地域の人材でスポーツをされていた方に声掛けをして持
	続可能で子どもたちが困らない部活動にしていきたいと思っています。

教 育 長	小学校での部活動については、学習指導要領に明示されていません。 言葉だけで言えば、学校のやらなければいけない活動には当てはまりませんが、現状から効果を見てみますと、子どもたちに大きな影響を及ぼしています。学校も即座に部活動を中止することよりも継続する方が、子どもたちの今後の学習に効果が出ると思います。それについてどのような形で維持していくのか、小学校で部活動を継続するためには、多くの方に協力を得ながら活動をしていきたいと考えます。行政については外部講師に依頼出来ることがあれば、専門の方や大学生、家庭にいて経験がある方などに協力していただきたいと思います。外部講師として位置づけをして、学校業務から切り離していきたいと思っています。小学校では3種目の部活動がありますが、依頼できる種目から外部講師に依頼していきたいと考えています。この教育委員会で協議させていただいて、それを認めていただいて、外部講師に依頼する方向で進めていきたいと思います。現在、サッカーは市内の大学に声をかけさせていただいて補助的な役割でお手伝いをお願いしていますので、色々な部分でお願いしていけたらと思っています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、「協議第3号 小学校における部活動の今後のあり方について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決) 次に「第20号議案 令和4年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について」審議します。事務局から説明をお願いします。
管理指導主事	(資料に基づき説明) ・第20号議案 令和4年度尾張旭市教職員定期人事異動方針について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。 (無しの声)

	無いようですので、「第20号議案 令和4年度尾張旭市教職員定期
	人事異動方針について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第21号議案 令和3年度一般会計補正予算(12月)に関する
	意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・第21号議案 令和3年度一般会計補正予算(12月)に関する意見
	の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
	歳入の小学校費補助金と中学校費補助金ですが、歳入だけの変更です
	か。歳出は伴っていないのですか。
教育政策課長	歳入の補助金で無くなった項目については、歳出の消耗品費でも減額
	をしています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第21号議案 令和3年度一般会計補正予算
	(12月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろし
	いですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第22号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例
	の一部改正に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明
	をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・第22号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部
	改正に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。

	(無しの声)
	無いようですので、「第22号議案 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第23号議案 尾張旭市体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について」審議します。事務局から説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第23号議案 尾張旭市体育施設の指定管理者の指定に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
教 育 長	ハマダスポーツが指定管理を開始したのは、いつからですか。
文化スポーツ課長	平成20年4月からです。
教 育 長	今回選定されますと、何回目になりますか。
文化スポーツ課長	4回目となります。
教 育 長	評価点が365点で、500点満点の7割ほどですが、合格点の目安はありますか。
文化スポーツ課長	今回の審査に当たっては、特に定めていなかったのですが、前回の審査点・評価点を参考にしまして、前回の応募は4社で、その時の2位の事業者の点数より高い点数であったことも参考に、選定させていただきました。
教 育 長	もし点数が低かった場合は、審議の内容が変わってくるということですか。
文化スポーツ課長	ひとつの目安でありましたがそれが全てではなくて、あくまでも審査基準に基づき適格性等を確認し、委員会で合議した形で選定しました。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

1 2 月定例教育委員会報告

1 2 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和3年12月22日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 12月議会について
管 理 指 導 主 事	1 12月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について 3 小中学校女子トイレでの生理用品無償配布の実施について 4 中学校海外研修事業の中止に伴う代替事業について
学 校 教 育 課	1 中学校の新制服導入について
学校給食センター	
生 涯 学 習 課	1 令和3年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について 2 令和3年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について
図 書 館	
文化スポーツ課	1 令和3年度尾張旭市民文化祭実施結果について 2 令和3年度新春ふるさとカルタ会の開催方法の変更について 3 令和3年度どうだん亭秋の一般公開実績報告について
全 課	

1 12月議会について

一般質問

答弁

〔質問者〕 川村つよし

〔質問事項〕 4 図書館の在り方・方向性について

(1) 図書館長という役職の位置付けについて

【教育部長答弁】

コロナ禍において、市としましては、市民の感染拡大の防止を第一に考え、様々な対策を実施していくため、尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策本部において、その方針などを決定しております。

公共施設の利用制限につきましても、図書館を公共施設の一つとして、基本、他の公共施設と同様な対応を行ってきておりますが、それは、事前に図書館を含め各施設それぞれの対応策を示しながら調整してきたものであります。図書館も、こうした中で、理解し、調整結果を受け入れ、決定してきたものであると認識しております。

今回のような、市、全体に影響を及ぼす災害的な事案の場合は、全庁的な判断を行うことになります。なお、そのような中、臨時休館中であっても、子どもたちを含め多くの方に本を読んでもらいたいと、電話による図書の貸出サービスや地区公民館等への配送サービス、また、開館時にあっては滞在時間の短縮など、図書館での判断により実施してまいりました。

(2) 学校図書館への司書の配置について

【教育部長答弁】

学校図書館につきましては、学校図書館法により設置義務があり、その専門的職務に対応するため司書教諭を配置することになっています。学校司書につきましては、さらなる運営向上を図るため、その配置につきましては努力義務とされています。

本市の小中学校の図書館運営においては、各校の司書教諭を中心に全職員が一丸となって取り組んでおり、図書ボランティアの皆さんの力も借りながら運営していますので、現在のところ学校司書を追加で配置することは考えておりません。

(3) 学校図書館を子どもの新たな居場所として位置付けることについて

【教育部長答弁】

不登校の中でも、様々な要因において学校には来ることができるが教室まで行けない児童生徒の対応としましては、別室での対応や保健室登校等を行っております。どの教室を居場所にするかは、学校の状況によって異なりますが、読書好きの児童生徒など、子どもの状況に合わせて学校図書館を居場所の一つとすることも考えられます。

ただ現状としましては、図書室については、常時行われる授業等においても頻繁に活用がされております。そのため常時不登校児童生徒の居場所とすることは難しい状況であります。学校に来ることができる児童生徒については、図書室を含め学校全体の中で対応していくこととなり、そうした対応のために、本年10月より中学校に不登校対応の非常勤職員を配置するなどの対応を行っております。

〔質問者〕 早川 八郎〔市民クラブ〕

〔質問事項〕 3 保育園・小中学校の危険管理について

(1) 本市の保育園・小中学校の施設危険管理体制について

イ 小中学校はどのようなになっているのか

【教育部長答弁】

小中学校におきましては、校舎、体育館などの施設に加え、銅像、記念碑、遊具、体育施設など様々な工作物も敷地内に設置しております。

学校施設の日常的な点検につきましては、学校職員による施設の安全点検を、施設点検表や非構造部材の点検チェックリストを活用して、実施しております。また、教育委員会においては、施設や設備などの専門業者による保守点検を実施しております。

点検時や施設使用時において、危険箇所を発見した場合は、簡易なものは学校で、それ以外は教育委員会で対応することとしており、学校と連携を図りながら、早期に対応を行い、学校環境の安全確保に努めております。

ウ 現在危険箇所はないのか**【教育部長答弁】**

小中学校における石碑などの工作物につきましては、以前、他市でのブロック塀倒壊事故の際、市職員による触診、振動調査を実施しており、その時点では、危険性が無いことを確認しております。今回の事故を受けて、国からも「学校環境における工作物及び機器等の安全確保について」の点検依頼があったところですので、再度、点検を進め、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

しかしながら、学校施設全体が経年により老朽化が進んでおり、例えば、扉が開けにくくなるなどの状況も生じておりますので、把握次第、対応に努めてまいります。

(2) 今後の問題点と対応について**ア いち早く問題点を把握する方法について****【教育部長答弁】**

いち早く問題点を把握するためには、適切な点検と施設の利用者の声をうかがうことが重要であると考えております。

小中学校におきましては、施設の日常点検に加えて、事故に繋がりやすい設備である鉄棒、ブランコなどの遊具やバスケットゴールなどの体育器具は、専門業者による保守点検を実施しており、定期的な触診、打音、振動点検を実施することで、問題点の早期発見、対応を行い、事故予防に努めております。

また、他の自治体などで学校施設にある設備で事故が発生した際は、国からの通知などを学校と情報共有を図ることで、事故防止に努めております。

なお、体育館のバスケットゴール、照明器具などの非構造部材につきましては、落下防止の対策を実施しております。さらには、学校利用者から御意見を積極的にうかがうことで、問題点の早期発見、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

イ 学校利用者との連携について**【教育部長答弁】**

学校施設の問題点に関しては、学校はもちろんですが、学校利用者である地域の方、保護者及び学校開放利用者などから連絡を受け、教育委員会で状況の把握、対応をしております。学校利用者の方からは、普段学校では気付かないような指摘をいただくこともあり、大切な御意見だと考えております。今後も積極的に情報を共有し、引き続き、安全確保に努めてまいります。

特に学校開放については、運営委員会を組織されておりますので、学校施設における危険箇所について、会議などにおいて情報共有を図ってまいります。

いずれにしましても、児童生徒をはじめ、様々な方が安全に学校を利用できるよう努めてまいります。

【質問者】 秋田 さとし【令和あさひ】

【質問事項】 3 変わりゆく学校生活について

(1) コロナ禍における本年度の学校生活の変化について

ア 各種行事について

【教育長答弁】

今年度も昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学校行事の多くを中止・延期・変更をしてきました。10月に県の緊急事態措置が解除され、通常のエducational活動の再開に向け大きく動き出したところでございます。

そうした中、小学校においては、修学旅行は予定通り10月に実施することができました。野外活動については、9月に予定した学校が多く、そのため延期をしなければいけない状況となり宿泊施設が予約できず、日帰りに変更した学校もありましたが、全ての小学校で実施することができました。

運動会については9月の練習時期は活動の制限下でもあり、当初予定していた日程を変更し、各校で短縮日程にしたり、学年ごとでの実施に変更したりするなど、開催方法や名称などを変更して実施してきました。現在では、感染状況も落ち着き各学年において校外学習を実施しているところでございます。

中学校においても、修学旅行や野外活動などの宿泊行事は、日程を変更したり代替行事にしたりすることで実施しており、12月に修学旅行の実施を予定している学校もあります。体育祭や体育大会、文化祭や文化発表会などは、学年ごとに実施したり、時間を短縮したりするなど開催方法を各校で工夫して実施してきております。

イ 児童・生徒の心の変化について

【教育長答弁】

昨年度からの新型コロナウイルス感染症による一斉休校や制限下での教育活動により、多くの児童生徒に様々な影響を与えてきたと思います。特に、仲間と会えない時期があったり、授業や給食での会話の制限、部活動の中止などは子どもたちにストレスを与えてしまっているとも言われております。再開後の修学旅行の参加や運動会の際の声を聴いて、あらためて学校行事の子どもたちに及ぼす影響の大きさも感じたところでございます。

一斉休校明けには、多くの学校で個別に子どもたちと話をする時間を設定しました。その際に、市のいじめ不登校対策委員会が作成した「心の健康調査アンケート」を活用したり、学校独自で作成したアンケートなどを使ったりして、子どもたちの心の状態について把握し、必要があれば速やかに対応しております。

また、コロナ禍だけでなく、日常から学期に1回程度、教育相談を実施する際にはアンケートを実施したり、いじめアンケートなども実施し、心の変化には特に注意をしているところでございますが、不登校が増えてきているのも少なからず影響が出てきているのではないかと考えております。

ウ 新たな保護者向けアプリについて

【教育長答弁】

保護者アプリは、これまで紙ベースで連絡していたことや、欠席連絡など保護者との連絡事項を、ICTを活用したアプリで行い、業務を効率良くしていくものであります。

保護者に登録をお願いし、10月からアプリの使用を開始、10月中は移行期間として、安心安全メールとアプリを併用してきました。11月からは本格運用とし、順調にできております。

こうした機能は、これまで市からの連絡として、学校を介して保護者へお願いすることなどもアプリを活用して行うことができることから、学校での文書配布や説明の負担も削減できることとなります。

(2) GIGAスクール構想について

ア タブレットの活用方法について

【教育長答弁】

タブレットが児童生徒一人に一台の貸与がされ、コロナ禍での教育活動の継続が求められる中、その活用が重要となってきました。市内の小中学校においては、児童生徒用タブレットが導入されて以降、様々な場面での活用が図られてきました。

具体的な活用については、既習内容を繰り返し学習するために、タブレットに入っているドリルアプリを使って漢字練習や計算練習などを行ったり、授業支援ソフトを活用して互いの意見を交流したり、さらには、調べ学習での活用、植物等を観察する際にタブレットのカメラを使って対象物を撮影し、観察レポートをまとめることも行っております。

イ 活用し見えてきた課題について

【教育長答弁】

御指摘のとおり、タブレットの導入に伴い、運用に関して様々な課題が生じてきております。その一例にオンライン配信や動画配信があります。その課題を解決する一助とするために、各校に配信用のカメラやマイクを今年度導入することとしております。

また、配信をするための教員のスキルアップも重要な課題となっていますので、適切な研修等を実施し、タブレットが有効に活用できるように進めてまいりたいと考えております。

(3) 中学生の制服について

【教育長答弁】

中学校の制服につきましては、これまでの男子詰襟、女子セーラー服という時代から、機能性や多様性などの課題から、全国各地でブレザー導入への動きが出てきております。

こうした動きに着目した東中学校では、職員会議において新制服の導入が提案され、これを受け生徒会に報告し、導入に向け動き出したものでございます。制服を決めていく際には、生徒や保護者の参加、エンブレムについては生徒に募集して決定をし、令和4年度に向け準備を進めているところでございます。

旭中学校、西中学校につきましても、この動きを受け、現在、実行委員会を立ち上げ、令和5年度に向け準備を進めているところでございます。

【質問者】 若杉 たかし〔令和あさひ〕

【質問事項】 1 新型コロナウイルス感染症に対する学校施策について

(1) これまでに実施した施策について

【教育長答弁】

新型コロナウイルス感染症が国内に拡がり、昨年2月には全国の学校臨時休業により教育の継続について様々な施策を講じることとなりました。

学校再開では、分散登校も実施し、日常的にはマスクの着用、手洗い、換気を中心に、各家庭にも協力を求め、家族で風邪症状・発熱などが出た場合には登校を自粛していただくなどのお願いをしてきました。

教育活動を実施する際には、基本的な感染対策はもちろんのこと、感染のリスクの高い学習を制限、部活動の制限、給食実施方法などあらゆる場面を想定し取り組んできました。また、感染者が出た場合など校内消毒も実施し、感染拡大防止への対策をしてきました。学校公開の中止や運動会、体育祭への保護者等の参観も制限してきました。

昨年度は、授業日数確保のため夏休み等の短縮、その際の給食の提供の無償化や、お茶の配布、加湿器の設置など教育活動継続のための多くの施策を実施してきました。国

の施策として実施したGIGAスクール構想の前倒しによる児童生徒一人一台のタブレット配布では、休校のときの対応や制限された活動への補助的なツールとしての活用をお願いしてきました。

また、小学校35人学級の拡大では、感染予防対策にもつながっているところもありましたが、多くの制限により教育活動の継続をしてきましたが、その一方で児童生徒に窮屈な思いをさせてきてしまったことは残念に感じております。

(2) 今後の対応について

【教育長答弁】

新型コロナウイルス感染症については、完全に収束するまで、引き続き対策を講じながらの教育活動を継続していくこととなります。新型コロナウイルスの感染拡大など予測困難な時代を生きていくことや、急激な社会変化に対応できる資質・能力を備えていくことが必要となります。

国が令和の日本型学校教育として「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくために、学校ではICTの活用と少人数学級の計画的な実施を車の両輪として進めることや、対面指導と遠隔オンライン教育とのハイブリッド化などを示しています。こうした学習スタイルに欠かすことができないものがICTの活用であり、一方で、個別最適な学びで孤立した学びとならないよう、基本学校という場で協働しながら他者と学び合える状況を作っていくことが、より大切な時代となってきます。

今後も学習指導要領が求める学びを追求していく中で、ウィズコロナ、アフターコロナの時代にふさわしい教育の在り方を研究してまいります。

【質問者】 丸山 幸子【公明党尾張旭市議員】

【質問事項】 1 ライフステージにおける切れ目のない支援について

(1) いじめ、不登校など児童生徒の悩みの対応について

【教育長答弁】

本市においても、いじめ・不登校など年々増加する傾向にあり、より積極的な対応が必要となってきております。これまでも、児童生徒の悩みの対応については、まずは担任を含め教員が相談しやすい雰囲気をつくり、相談があった時には速やかに対応するようにしております。また、児童生徒の表情や様子から、気になる児童生徒には教員側から声掛けをしております。さらに、心の教室相談員、スクールソーシャルワーカー、心のアドバイザーや県が派遣するスクールカウンセラーなど、様々な立場の人が児童生徒の悩みに対応しております。

また、増え続ける不登校への対応として年度途中ではありますが、スクールソーシャルワーカーや心のアドバイザー、学校教育支援教員の対応時間を増やし、新たに、中学校への不登校対策非常勤講師の配置をするなど、未然防止も含めた対応を実施しております。

これらのほか、年間4回実施する「いじめアンケート」や、「教育相談アンケート」などを実施していることから、しっかりと分析し、必要があれば速やかに対応していくこととしております。

(4) 教育と福祉との連携について

【教育長答弁】

現在は、家庭において様々な問題が複雑に絡み合っており、学校だけでは全ての家庭の問題を解決するのは難しくなっており、福祉との連携は必要不可欠となってきております。

特に小学校入学前から中学校卒業後、さらにはその先の就労までのライフステージを考えた時、その間を切れ目なく支援していくためには、教育現場だけでは決して十分で

はありません。今後とも様々な面において福祉と連携しながら、子どもたちの成長を支援していきたいと思います。

【質問者】 花井 守行〔福祉、維新の会〕

【質問事項】 1 ハイリー・センシティブ・チャイルド（HSC：非常に敏感な子）
と思われる児童生徒への理解と支援する仕組みについて
(1) HSCの特徴について

【教育長答弁】

HSCは1996年にアメリカの心理学者のエイレン・N・アーロン博士が発表した概念で、生まれつきとても敏感な感受性を持った子どものことを言います。その特性は主に4つあり、「深く処理する（じっくり考える）」、「過剰に刺激を受けやすい」、「全体的に感情の反応が強く、特に共感力が高い」、「ささいな刺激を察知する」というものになります。

現状としては、HSCは病気や障がいとは異なるものであるため、医学的な検査や診断がありません。また、識者によっては、HSCは子どもが持っている特性「気質」として捉えていくという考え方もあります。

(2) HSCの児童生徒数について

ア 小学校におけるHSCの児童数について

イ 中学校におけるHSCの生徒数について

【教育長答弁】

アとイについては一括して答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁にもありましたが、HSC自体に明確な診断が下りる状況でないため、市内小中学校におけるHSCの児童生徒数は正確に把握することができません。

(3) HSCの特徴から推測される、学校における問題や支障について

【教育長答弁】

HSCの子どもたちが過敏になる事柄は多岐に渡っております。

代表的な特徴としては、「人が集まるところや騒がしいところが苦手」「音、におい、光、肌触りなどの刺激に敏感」「他の子どもが強い口調で叱られているのが怖い」などがあります。

これらの特徴を持つ子どもたちが日々の学校生活において困難な状況となりそうな場面としては、全校の子どもたちが集まる集会や大きな音楽を鳴らす学校行事などがあります。HSCの子どもたちは、敏感さ故に、現代社会で生きづらさを抱えていることも多いため、学校としても生活を送りやすいように配慮をすることが必要になると考えております。

(4) HSCの児童生徒への理解や支援について

【教育長答弁】

HSCの子どもたちが学校生活を送りやすくするためには、まずは教職員が発達障がいなどと同様にHSCについての理解を深めていくことが必要です。

また、該当する子どもたちへの支援については、HSCのみならず様々な支援を必要としている子どもたちと同様に、個に応じた支援をしていくことが求められると考えます。個に応じた支援の1つとして具体的には、大勢での集会が苦手な子どもには、全体の場に加わるのではなく、少し離れた場所から参加するという対応も想定されます。

ただ、HSCを障がいとして捉えるのではなく、1つの個性として捉え、子どもの特性を受け止めて共感していくことが大切であると考えます。

(5) 不登校とHSCの関係について

ア 現在、HSCにより不登校となっている児童生徒数について

イ 今後の理解、支援、対応、対策や、支える仕組みについて

【教育長答弁】

アについてお答えします。

HSCを原因として不登校となっている児童生徒は、HSCの児童生徒数が把握できていないことから、現状としては把握ができておりません。

イについては、HSCを含めた子どもの困難な状況について教職員が理解を深めるとともに、子どもたち一人ひとりに個に応じた適切な支援・対応ができるようにしてまいります。

今後も子どもたちの適切な成長のための支援を行うために教職員の研鑽を深めていくとともに、HSCについても調査・研究を進めてまいります。

1 12月校長会議等について

1 12月校長会議

(1) 教育長

- 新型コロナウイルス感染症
- 在校時間の推移
- 学校訪問を終え
- 未来に向けた教育

(2) 教育部長

- 市議会12月定例会について
- 公務災害・校内事故について
- 人権週間について
- 交通安全・防犯について
- その他

(3) 管理指導主事

- 人事関係の調査等については、細心の注意で適切に対応すること
- 不祥事根絶に向けて、特に、個人情報の管理や交通違反に注意するよう各校で指導をすること

2 学校の様子

- 市内における新型コロナウイルス感染症の感染者数は「0」が続いているが、学校では、気を緩めることなく感染症対策を続けることにより、教育活動を順調に進めることができた。明日（12月23日）、2学期終業式を無事迎えられそうである。
- 各校、個人懇談会を実施し、学校での様子の伝達や進路に向けての相談を行った。
- 冬季になり、教室では暖房をつけているが、感染症拡大防止のために、窓の一部を開けて換気をするとともに、換気扇を使用し、感染症対策を継続している。
- 12月4日から12月10日は人権週間だった。本市小中学校では、人権月間として取り組んでいる。各校では、道徳や学級活動等の授業で取り組むとともに、校長や人権擁護委員からの講話なども実施している。
- 12月21日で、小中学校の宿泊行事（代替行事を含む）が、すべて無事終了した。
- 明後日より約2週間の冬季休業に入る。各校では、規則正しい生活をおくることや交通安全に気を付けること、感染症対策の継続等について指導し、3学期始業式に、子どもたちが元気に登校してくることを願っている。

1 後援・推薦行事について

令和3年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
37	後援	尾張旭市市制50周年記念事業 伝統芸能発表会	尾張旭市文化会館	令和3年12月12日(日)	尾張旭市の伝統芸能は、各地区の保存会がその伝承と後継者の育成に努めている。これらの文化財は、郷土の歴史と習俗を伝える大切な財産ととらえ、この取り組みを応援するため、市制50周年を記念し、伝統芸能のうち演舞である棒の手、打ちはやし、ざい踊りの保存会の方々による発表会を行う。	尾張旭市文化会館指定管理者ATFフォートイェイトグループ 株式会社 船井アソシエイツ 代表取締役 船井 美紀
38	推薦	シニア演劇倶楽部うつろ座『賢治～宮沢賢治ヲ読ム～』	尾張旭市文化会館	令和3年12月23日(木)から12月24日(金)まで	尾張旭市における演劇の普及と、文化芸術の発展のため、宮沢賢治作品を、シニア演劇倶楽部のメンバーによりリーディング上演する。親子でも楽しめる作品創りを目指し、子育て支援にも寄与することを目的とする。	シニア演劇倶楽部うつろ座 代表 小熊 秀司
39	後援	愛・地球博開催継承事業 瀬戸蔵ロボットアカデミー 「春休みロボットワークショップ&瀬戸蔵からくりロボコン2022」	瀬戸蔵	令和4年3月25日(金)から3月27日(日)まで	愛・地球博開催都市、また、ものづくり文化が育まれるまち瀬戸として、未来を担う子どもたちに、ロボットを通じてものづくりの喜び、チャレンジすることの楽しさを伝えるため、「ロボットって何？ロボットの未来は？ロボットを作り、学ぶ3日間」をテーマに開催する。	瀬戸市長 伊藤 保徳

許可件数3件(後援2件推薦1件)

新規団体は番号の下に下線

2 情報公開請求について

請求年月日	令和3年11月4日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	・各小中学校の「在校時間一覧表」（令和3年10月分） ・教育研究室に勤める人員の出勤簿（令和3年8月分）
決定年月日	令和3年11月17日
開示区分	一部公開
開示文書名	・令和3年度 10月在校時間一覧表（12校分） ・令和3年度 出勤簿（3名分）
担当部署	学校教育課
備考	1 非公開とした部分 (1) 市内小中学校在校時間記録一覧表の対応等に関する部分 (2) 教育研究室出勤簿への追記事項の一部 2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第1号に該当 個人に関する情報であり、公にすることにより、プライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。

3 学校女子トイレでの生理用品無償配布の実施について

新型コロナの影響が長引く中、様々な事情で困難を抱える子どもたちをサポートし、不自由なく学校生活を送ることができるようにするため、現在、実施している保健室での生理用品の配布に加え、女子トイレに生理用品を設置します。

1 概要

- (1) 各女子トイレのうち、1つの個室に生理用品を入れたストッカーを設置し、各自で取り出す方式とします。
- (2) 女子トイレ内にポスターを掲示し、設置していることを知らせます。

2 時期

令和3年12月から

※ 中学校で先行して実施し、実施の状況を踏まえ、小学校での設置を進めます。

3 保護者への周知

設置が完了した学校から、保護者宛て通知文を配布し、周知を図ります。

4 中学校海外研修事業の中止に伴う代替事業について

1 代替事業の目的

新型コロナの影響で、中学生海外研修事業を中止としたことを受け、長年の訪問先である現地校との交流を継続し、生徒に国際交流の機会を創出する。

2 代替事業

(1) メッセージカードの概要

- ・ 中学3年生を対象に、メッセージカードを作成します。
- ・ 現地校への送付は、令和3年12月を予定しています。

(2) 動画の概要

- ・ 現地校との交流継続を目的として、動画を撮影します。
 - ① 生徒からのメッセージ（3中学校の代表生徒出演）
 - ② 学校の行事（修学旅行、文化祭、体育祭など）

1 中学校の新制服導入について

1 導入のねらい

- (1) 素材や加工技術が進化したため、機能性の高い制服を選択できるようにする。
- (2) 季節の変化や自身の体調を考え、調節しやすい制服を選択できるようにする。
- (3) 多様な性にも対応でき、活動場面や目的を考え、生徒が主体的に制服を選択できるようにする。

2 各校の状況

東中学校：令和4年度導入決定

旭中学校：令和5年度導入に向けて準備中

西中学校：令和5年度導入に向けて準備中

3 東中学校の導入経緯

R 2	1 1	職員会議で「新制服導入について」提案 生徒総会で生徒に報告
	1 2	学校だよりで全家庭にお知らせ 校内で新制服導入検討委員会発足
R 3	1	デザイン・機能性にかかるアンケート実施（生徒・保護者）
	2	業者によるプレゼンテーション
	4	エンブレム等のデザイン募集（生徒参加）
	1 0	文化祭・中学校フェスティバルでお披露目
R 4	1	入学説明会で展示
	4	新制服運用開始

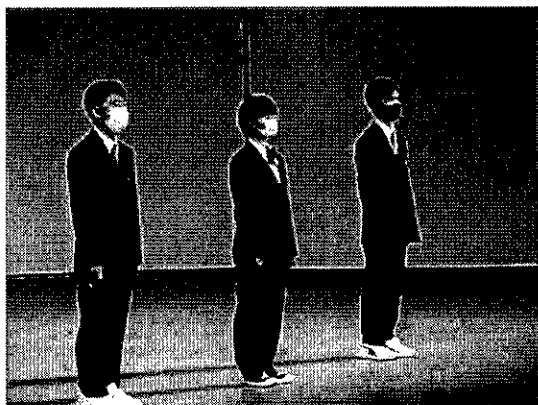
4 近隣市町の新制服導入状況

令和2年度導入 瀬戸市立にじの丘中学校

令和3年度導入 豊田市1校、犬山市全校 名古屋市8校、大治町1校、あま市1校

令和4年度導入（予定） 一宮市全校、豊田市3校、長久手市全校

※ この他にも導入に向けて動いている市町あり



1 令和3年度第2回尾張旭市社会教育委員会の開催結果について

1 開催日時

令和3年11月18日（木）午前10時から11時40分まで

2 開催場所

中央公民館 1階102会議室

3 議題等

(1) 報告事項

ア 第27回尾張旭市生涯学習フェスティバルについて

イ 令和4年尾張旭市新成人の集いについて

ウ 令和5年以降のあさひ二十歳の集い（仮）について

- ・名称案「尾張旭市二十歳の集い」について概ね了承を得たが、出席する当事者にも意見を聞いて決定するよう助言を受けた。

エ 18歳成人啓発事業について

オ 生涯学習講座等オンライン化導入事例について

カ 公民館施設改修工事及び修繕について

キ 公民館まつり参加意向調査について

ク コミュニティセンター官浦会館の移管後の位置付けについて

ケ 読書奨励事業の状況について

コ 図書館における施設修繕等について

サ 図書館資料提供事業について

- ・将来を見据えて魅力ある図書館について考え、新しい展開を進めて欲しい。

シ 尾張旭市体育施設の指定管理者の指定について

ス 市民ジョギング大会の開催方法変更について

セ 新型コロナウイルス対策の取り組みについて

(2) その他

今後の予定について

2 令和3年度尾張旭市小中学校PTA連絡協議会教育懇談会の開催結果について

1 開催日時

令和3年11月19日（金）午前10時～午前11時

2 開催場所

中央公民館 3階301会議室

3 出席者について

(1) 尾張旭市小中学校PTA連絡協議会

小中学校長、教頭、PTA会長、副会長、事務局

(2) 市、教育委員会（6名）

市長、教育長、教育部長、管理指導主事、生涯学習課長、健康都市推進室長

4 懇談テーマについて

『つながる未来へ』 ～身近に取り組むSDGs～

5 懇談内容について

(1) 基調報告

副会長（母親代表）の各家庭での取り組みを基に報告。

※ 基調報告及び取り組み事例は、別添のとおり。

(2) 意見交換

下記のとおり、家庭、学校、市それぞれの立場からの報告及び意見交換を実施した。

- ・各校のPTA役員が夏休みに親子で取り組んだSDGsについて
- ・学校給食運営委員として給食センターで目にした食べ残しの状況とSDGsの取り組み
- ・今も学校で学んでいること、家庭等で取り組んでいることの多くがSDGsにつながっている
- ・目的意識をもった行動が、子どもたちの未来につながっている
- ・健康マイスター手帳を活用したSDGsの啓発事業に、今日のみなさんの意見を反映させていきたい

尾張旭市教育懇談会 母親代表基調報告

今年度、尾張旭市小中学校PTA連絡協議会では、私たちが子どもたちのためにできることは何だろうか、未来に向けてできることは何だろうかを、学校や市と共に考えたいと思い、

「つながる未来へ ～身近に取り組むSDGs～」

というテーマを設定した。

実際のところ、自分たちもSDGsについてはわからないことばかりだったため、母親代表会であさひ健康マイスター手帳を使って、理解を進めるところから始めた。SDGsには、17の項目があり、それを達成するための169のターゲットがあること、2030年までの達成を目標にしていることなどを知ることができた。

そこで、自分たちも一度やってみようと、子どもたちとともに長い時間を過ごす夏休みを利用して、母親代表の各家庭で子どもと一緒に取り組むこととなった。我が家では、図書館でSDGsについて書かれている本を何冊か借りて一緒に読んだり、インターネットで調べたりしながら、何に取り組もうかと話し合った。それぞれの母親代表の家庭での取り組みに関する報告（別紙資料参照）を見ても、まずは子どもと一緒にSDGsについて調べることから始めた家庭が多く、SDGsという言葉は知っていても詳しい事柄についてはあまりわからず、周知されていないことがわかった。ただ、報告の中には特徴的な取り組みとして、企業主催のSDGsフェアに出かけて情報を得たり、家族で家事を分担することでジェンダーについて考えたり、しみができたTシャツを捨てるのではなく染めて再生したり、SDGsをテーマに毎日自分の行動を振り返り10秒ノートに記入したりと、工夫を凝らしたもののや多岐多様にわたるものもあった。

最初、SDGsは、何か難しいことのように感じていた。しかし、今回、母親代表の各家庭で取り組んでみると、子どもと一緒にゴミの削減やリサイクルに取り組むこと、電気・水を節約すること、エコバックを使うことやペットボトル商品の購

入を減らすこと、食品ロスを減らすために買いすぎに気を付けたり、残さず食べたりすることなど、普段何気なくしていることが実は、SDGsにつながっていることに気付くことができた。私たちの身近なところにSDGsの理念を考えるきっかけや、目標達成に向けての行動があることから、特別なことをしなくてもいつもの行動を少し意識するだけで行動が変わること、目標をもつことでより楽しく取り組めること、一人一人がすぐにできる小さなことが未来につながっていることも伝えていきたいと思う。

これらのことをふまえ、SDGsについての取り組みやあさひ健康マイスター手帳の活用について家庭と学校と市とで協力して取り組んでいくには、何ができるのか、どのような方法があるのかを積極的に意見交換して検討したいと考えている。私たちの日頃の行動を少し見直すことで、子どもたちの未来がより過ごしやすくなるようにつなげていきたい。

母親代表の各家庭での取り組み

※（ ）の中の数字は、SDGs 17の目標の内、重複している内容の番号です。

1 貧困をなくそう	・ 難民や紛争について調べ、自分たちに何ができるのかを考える（10）。
2 飢餓をゼロに	・ お腹いっぱいになってからのあと一口頑張ろう！を続ける（12）。 ・ フードロス进行なくすため、食べ切れる量を購入する（12）。 ・ 給食で食べ残した物がどうなるのかを親子で考え、食べ残しをしないように心がけた。 ・ 食材を無駄にしないよう心がけた。 ・ すぐに使う食材はあえて賞味期限の近い物を購入するように心がけた。 ・ 生ゴミを減らすため、皮も食べられる野菜は皮ごと食べ、出た生ゴミは庭に埋める場所を作り堆肥化に挑戦した（7・12）。
3 すべての人に健康と福祉を	・ 朝ごはんは赤黄緑の栄養素が揃うよう子どもが自分でメニューを考え準備する。 ・ ゲーム時間を厳守させた。 ・ 親子でヨガをする。 ・ 涼しい時間に散歩をする。 ・ 市のイベント「わくわく探検隊尾張旭の遺跡と出土品～印場大塚古墳の模型を作ろう～」に参加した。（4）
4 質の高い教育をみんなに	・ このままだと地球の未来がどうなっていくか、どうすればよくなるかを考えた。 ・ SDGsに関する動画を親子で視聴したり、本を読んだりして話し合った。 ・ 中日新聞冊子「みんなではじめるSDGs」を子どもと一緒にした。 ・ 水に関する本を読み、夏休みの読書感想文を書いた。（6） ・ 親子で話し合い、3番と6番を意識して過ごすことにした。 ・ 子どもと話し合い、今後取り組んでいくために17項目の確認、あさひ健康マイスター手帳を活用し現状確認をした。 ・ 取り組みをする中で気になったフェアトレードについて調べてみた。 ・ 「中日SDGsフェア」に参加し、クイズをしたりSDGs検定を受けたりして、楽しく学んだ。 ・ 職場でSDGs講習を受け、「ESD（持続可能な開発のための教育）」が重要だと学んだ。

（裏面へ続く）

5	ジェンダー平等を実現しよう
	・ オリンピック・パラリンピック競技を応援し、男女平等や外観での差別について親子で話した。 ・ 自分ができそうな家事を決めて子どもも担当した。 ・ 自分でできることは積極的に自分でやることにした。 ・ 家事をするのはお母さんという考えでなく、性別関係なく家の仕事は家族みんなでする。
6	安全な水とトイレを世界中に
	・ 水の出しっぱなしをやめ、こまめに止め、節水を心がける。 ・ 節水のためお風呂のお湯の設定を少なくする（30リットル減）。 ・ たらいに溜めた雨水で水やりをする。 ・ 洗濯や植物の水やりはお風呂の残り湯を使う。
7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに
	・ 電気をこまめに消す ・ ゴミの分別をきちんとする。 ・ 冷房の設定温度に気を付け、電気をこまめに消し節電を心がける。 ・ 雑紙ゴミの分別を今よりもっと気を付ける。（15） ・ 食品ロスを減らすため、安いからと沢山買ったり、漠然と買い物したりしないように心がける。（12）
8	働きがいも 経済成長も
9	産業と技術革新の基礎をつくろう
10	人や国の不平等をなくそう
11	住み続けられるまちづくりを
	・ 三郷駅前まち育てワークショップに参加した。
12	つくる責任 つかう責任
	・ 不用品整理をした際にリサイクルへ持ち込み、この後どんな風に使われるか何に生まれ変わるか親子で話した。 ・ お気に入りのTシャツにしみができたが捨てずに染め物を試し、再生した。
13	気象変動に具体的な対策を
	・ エコバックやマイボトルを常に持ち歩く。 ・ テイクアウトの時にお箸、スプーン・フォークなどは貰わない。 ・ 家族全員マイバックを持つ。 ・ ペットボトルのお茶をやめ、粉茶を使うようにした。
14	海の豊かさを守ろう
	・ マイバックを持ち歩き、なるべくプラスチック用品を買わない。
15	陸の豊かさを守ろう
16	平和と公正をすべての人に
17	パートナーシップで目標を達成しよう

1 令和3年度尾張旭市民文化祭実施結果について

事業名 項目	第47回 市民展	第38回 市民音楽祭
期 日	10月31日(日)～ 11月7日(日)	11月7日(日)
会 場	スカイワードあさひ	文化会館ホール
応募数・ 出演者数	出展総数：290点 ・絵画 96点 ・書道 56点 ・写真 51点 ・彫塑工芸 42点 ・文芸 45点 (短歌、俳句、川柳)	14団体(268人) ※学校 旭野高等学校 西中学校 本地原小学校 種目：合唱、器楽等
入場者数	4,709人	545人
コロナ対 策等	表彰式は中止	午前午後の完全指定席 ※ライブビューイング実施

◎市民芸能発表大会は中止。

※ライブビューイング：市民音楽祭の映像をYouTubeを使い生配信した。

(参考)

令和元年度

	市民展	市民芸能発表大会	市民音楽祭
応募数・ 出演者数	382点	21団体(451人)	24団体(約667人)
入場者数	約6,580人	約1,200人	約1,700人

令和2年度

	市民展	市民芸能発表大会	市民音楽祭
応募数・ 出演者数	340点	中止	中止
入場者数	約6,140人		

2 令和3年度新春ふるさとカルタ会の開催方法の変更について

カルタを通じふるさと尾張旭市の良さを知り、市民のふるさと意識の醸成を図るため、例年「尾張旭ふるさとカルタ」を用いたカルタ会を実施していましたが、本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、通常のカルタ会の実施が困難なため、開催方法を変更し、「尾張旭ふるさとカルタ」のオリジナルの札の作品を募集し、中央公民館で展示します。

1 事業名

「オリジナル尾張旭ふるさとカルタを作ろう！」

2 作品募集期間

令和3年12月15日（水）から令和4年1月7日（金）まで

3 作品展示

場所 中央公民館

期間 令和4年1月15日（土）から1月23日（日）まで

※ 優秀作品をふるさとガイド旭が選定し、後日賞状をお渡しする。

(参考)

令和2年度もカルタ会は中止。「おうちで新春ふるさとカルタ会」と題して、「カルタの札の読み音声」、「尾張旭の歴史や文化財を楽しくクイズ動画」、「尾張旭ふるさとカルタ解説書」をホームページに掲載した。

3 令和3年度どうだん事秋の一般公開実績報告について

1 期 間

令和3年11月13日(土)～11月21日(日) 9日間

2 入場者数

実施日		天気	来場者数 (人)	市内 (人)	市外 (人)
11月	13日(土)	晴	446人	122人	324人
	14日(日)	晴	492人	160人	332人
	15日(月)	晴	302人	93人	209人
	16日(火)	晴	306人	79人	227人
	17日(水)	晴	342人	109人	233人
	18日(木)	晴	315人	98人	217人
	19日(金)	晴	341人	89人	252人
	20日(土)	晴	426人	127人	299人
	21日(日)	晴	504人	350人	154人
	計		3,474人	1,227人	2,247人

※ 呈茶は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止

3 新型コロナウイルス感染症対策の実施

- (1) 入口にサーモグラフィーを設置
- (2) 来場者の連絡先の記入
- (3) 亭内を一方通行とし人との接触を防いだ
- (4) 常時窓を開け空気循環の確保
- (5) 開催時間を1時間短縮し、消毒作業を実施

4 文化振興基金の募金額

金139,381円

5 入場者数の推移

年度	来場者数 (人)	市内 (人)	市外 (人)
平成29年度	2,598	936	1,662
令和元年度	2,700	955	1,745
令和2年度	2,717	1,096	1,621

※ 平成30年度は霞ヶ丘線道路工事のため中止

第 2 4 号議案

令和 4 年度教育委員会当初予算案に関する意見の申出について

尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 5 5 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 9 号の規定に基づき、委員会の意見を求める。

令和 3 年 1 2 月 2 2 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

提案理由

この案を提出するのは、令和 4 年度当初予算案を調整するため必要があるからである。

教育委員会 歳入歳出予算

【歳入】

(単位：千円)

款	項	目	令和4年度 予算要求額 A	令和3年度 当初予算額 B	比較増減	
					差額(A-B)	A/B(%)
14 使用料 及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	23,779	23,786	△ 7	100.0
15 国庫支出金	1 国庫負担金	2 教育費国庫負担金	0	66,290	△ 66,290	0.0
	2 国庫補助金	6 教育費国庫補助金	95,945	9,210	86,735	1,041.7
16 県支出金	2 県補助金	7 教育費県補助金	21,369	17,845	3,524	119.7
	3 県委託金	6 教育費委託金	190	119	71	159.7
17 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	651	596	55	109.2
		2 利子及び配当金	1	1	0	100.0
18 寄附金	1 寄附金	1 寄附金	600	800	△ 200	75.0
19 繰入金	1 繰入金	1 繰入金	1,482	330	1,152	449.1
21 諸収入	5 雑入	1 雑入	362,948	363,354	△ 406	99.9
22 市債	1 市債	3 教育債	257,500	321,100	△ 63,600	80.2
計			764,465	803,431	△ 38,966	95.2

【歳出】

(単位：千円)

款	項	目	令和4年度 予算要求額 A	令和3年度 当初予算額 B	比較増減	
					差額(A-B)	A/B(%)
4 衛生費	1 保健衛生費	2 予防費	0	2,000	△ 2,000	0.0
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	2,674	2,674	0	100.0
		2 事務局費	621,486	593,524	27,962	104.7
		3 教育振興費	106,800	112,307	△ 5,507	95.1
	2 小学校費	1 学校管理費	508,793	476,018	32,775	106.9
		2 教育振興費	102,377	115,205	△ 12,828	88.9
	3 中学校費	1 学校管理費	343,755	378,009	△ 34,254	90.9
		2 教育振興費	74,186	90,631	△ 16,445	81.9
	4 給食センター費	1 給食センター費	609,420	592,188	17,232	102.9
	5 社会教育費	1 社会教育総務費	8,514	8,974	△ 460	94.9
		2 社会教育振興費	4,661	4,861	△ 200	95.9
		3 公民館費	139,019	103,134	35,885	134.8
		4 図書館費	43,616	33,039	10,577	132.0
		5 文化財保護費	13,227	12,012	1,215	110.1
		6 文化会館費	89,059	68,225	20,834	130.5
	6 保健体育費	1 保健体育総務費	10,524	10,312	212	102.1
		2 体育施設管理費	106,928	88,304	18,624	121.1
13 諸支出金	1 諸費	1 過年度収入返還金	200	200	0	100.0
計			2,785,239	2,691,617	93,622	103.5

教育委員会 歳入歳出予算（課別）

【歳入】

（単位：千円）

区 分	令和4年度 予算要求額	令和3年度 当初予算額	比較増減
教育政策課	351,578	390,219	△ 38,641
学校教育課	381,548	382,960	△ 1,412
学校給食センター	834	809	25
生涯学習課	20,959	20,913	46
図書館	216	272	△ 56
文化スポーツ課	9,330	8,258	1,072
合 計	764,465	803,431	△ 38,966

【歳出】

（単位：千円）

区 分	令和4年度 予算要求額	令和3年度 当初予算額	比較増減
教育政策課	1,218,835 (651,739)	1,168,461 (622,573)	50,374 (29,166)
学校教育課	568,215	602,057	△ 33,842
学校給食センター	600,741 (570,156)	592,038 (558,113)	8,703 (12,043)
生涯学習課	129,656	112,574	17,082
図書館	43,616	33,039	10,577
文化スポーツ課	224,176	183,448	40,728
合 計	2,785,239	2,691,617	93,622

※ （ ）内は、人件費を除いた金額。

教育政策課

令和4年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
11-0205	新型コロナウイルス対策事業	新型コロナウイルスの消毒作業を実施する。	-	0	2,000	△ 2,000
21-0902	中学生海外研修事業	中学生を海外で研修させ、外国の自然や生活、文化の違い等を直接体験させ、幅広い視野と国際感覚を育むことを目的とした事業を実施する。	・新型コロナウイルスの影響により、中学生の海外研修は実施を見送る。 ・代替事業としてオンライン交流を実施するための負担金を支出	2,088	0	2,088
21-0908	派遣指導主事負担金	県費負担教職員に関する人事事務(負担金の支払い)	県費負担教職員2人、市費負担教職員2人を指導主事として配置	13,016	11,317	1,699
22-0506	小学校施設保守修繕事業	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	小学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費	67,763	55,670	12,093
22-0507	小学校施設整備事業	良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるように、施設・設備の整備を行う。	・小学校施設・設備の改修整備を行う。 ・トイレ改修工事	272,449	250,048	22,401
22-0509	中学校施設保守修繕事業	各種設備の保守点検を実施する等、安全で快適な教育環境の実現のため施設維持管理を行う。	中学校の施設維持管理に必要な保守点検委託料、施設修繕料等の経費	28,532	25,432	3,100
22-0510	中学校施設整備事業	良好な教育環境及び安全で安心な学校生活が送れるように、施設・設備の整備を行う。	・中学校施設・設備の改修整備を行う。 ・特別教室空調設備改修工事	225,171	261,584	△ 36,413
23-0303	地域学校協働活動推進事業	家庭の事情等により、学習が遅れている中高生を対象に自主学習スタイルによる学習支援事業を実施する。	・市内で活動する社会教育団体等に学習支援の実施を委託する。 ・新たに市中西部での学習支援事業の新規実施を進める。	6,800	3,800	3,000
23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、その学業に必要な資金を支給することにより保護者負担を軽減し、教育の機会均等を図る。	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、所得に応じた補助を行う。	8,000	8,000	0
29-0901	教育委員会運営事業	合議制の執行機関として、地方教育行政の適正かつ円滑な運営を確保する。	教育委員会の運営に伴う、委員報酬、旅費、交際費等の経費	2,674	2,674	0
29-0905	教育委員会所管施設設計監理事業	教育委員会の所管施設の設計及び監理事業	・教育委員会の所管施設(小中学校分も含む)の設計及び監理委託の経費 ・小中学校等体育館空調設備導入検討	4,700	1,200	3,500
99-0801	教育政策課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	・教育政策課の庶務事務に伴う、消耗品費、燃料費等の経費 ・令和6年度からを計画期間とする教育振興基金計画の策定に向け、事務を進める。	2,246	848	1,398
24-0302	公民館維持管理事業(生涯学習課)	公民館9施設の施設環境整備を図り、市民が快適に学習できるように施設管理に努める。	中央公民館旧配膳室の利活用を進める。	18,300	0	18,300
計				651,739	622,573	29,166

学校教育課

令和4年度当初予算概要

事務事業コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
11-0205	新型コロナウイルス対策事業	新型コロナウイルスの影響により、修学旅行等が中止等になった場合のキャンセル料の補助を行う。	-	0	38,000	△ 38,000
21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	いじめ問題専門委員会を設置し、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめ重大事態が発生した場合の調査を行う。 いじめ問題対策連絡協議会を設置し、関係機関が連携・協力する。 いじめ・不登校対策委員会を設置し、いじめ・不登校の実態把握及び指導支援事業を展開する。 いじめ・不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて社会福祉等の専門的な知識をもつスクールソーシャルワーカーを各中学校区に1名配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援をする。 いじめ・不登校対策及び発達障がい等の諸問題に対応するため、心のアドバイザーを教育研究室に配置し、相談業務を実施する。 小中学校における不登校の未然防止・早期対応策として、児童生徒が悩み等を気軽に話せる心の教室相談員を各小中学校に1人配置する。 ※県派遣のスクールカウンセラーが小学校3校に1人、各中学校に1人配置されている。	いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催 いじめ不登校対策委員会を設置し、アンケート、講演会等の対策事業を実施 小中学校に心の教室相談員を、各校1人配置 心のアドバイザーを4人配置し、相談業務を実施 スクールソーシャルワーカーを3人配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛ける支援を実施 不登校生徒対応の非常勤教職員を各中学校1人配置 ※非常勤教職員の人件費は人事課予算	20,792	16,605	4,187
21-0102	適応指導教室(つくしんぼ学級)運営事業	適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の支援事業を行う。	適応指導教室運営	726	585	141
21-0201	学校体育・部活動推進事業(小学校)	小学校の部活動等における外部講師の派遣等を実施し、支援する。	小学校の部活動における外部講師を派遣	2,520	957	1,563
21-0202	学校体育・部活動推進事業(中学校)	中学校の部活動等における部活指導員、外部講師を派遣する。また、より充実した部活動が実施できるよう楽器運搬料、自動車借上料、大会参加費の支援を行う。	中学校の部活動における外部講師を派遣 楽器運搬料、自動車借上料、大会参加費を支援 部活動指導員を配置 ※部活動指導員の人件費は人事課予算	5,444	5,198	246
21-0203	児童健康安全管理事業(小学校)	各種検査等を実施して、児童の健康管理に努める。児童に対して災害共済給付を行う。	学校医等委嘱 学校保健安全法による健康診断を実施 学校での傷病等に関し、医療費等を給付するため、災害共済に加入	41,412	41,906	△ 494
21-0204	生徒健康安全管理事業(中学校)	各種検査等を実施して、生徒の健康管理に努める。生徒に対して災害共済給付を行う。	学校医等委嘱 学校保健安全法による健康診断を実施 学校での傷病等に関し、医療費等を給付するため、災害共済に加入	18,752	19,184	△ 432
21-0205	学校体育支援事業	児童生徒の体力向上を図ると共に、活動意欲を高めるために競技会等を行う。	中小体連に委託し、小中学校の球技大会等の体育事業を実施	1,308	1,247	61

学校教育課

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
21-0206	児童生徒健康安全管理事業	市学校保健会に学校保健事業を委託し、小中学校における学校保健の研究、調査並びに普及充実を図る。	・就学時健診を実施 ・市学校保健会に学校保健事業を委託 ・通学路の安全管理 ・食物アレルギー対応検討会議の開催	5,350	4,538	812
21-0303	学校給食費管理事業	令和3年12月から給食費徴収システムを稼働させ、これまで教職員が徴収していた給食費を市が直接徴収することに変更する。	給食費の徴収 給食費徴収システムの保守、運用管理支援による増額	8,679	150	8,529
21-0903	就学児童・生徒調査事業	学齢簿、就学通知書等、児童・生徒に係る就学事務処理を行う。	就学児童生徒把握のため、電算委託	958	951	7
21-0904	小学校入学・卒業報償事業	入学時に黄色帽子等を配布して交通安全や防犯の啓発をすとともに、入学を祝う。また卒業時には記念品を配布して卒業を祝う。	・入学祝い用として黄色帽子、ランドセルカバー、防犯ブザーを配布 ・卒業祝い品として英和辞典を配布	2,190	2,300	△ 110
21-0905	中学校卒業報償事業	卒業時に記念品を配布して卒業を祝う。	卒業祝い品として卒業証書ホルダーを配布	330	350	△ 20
22-0101	学習支援事業(小学校)	・小学生へ副読本を購入し配布する。 ・環境・福祉・健康、情報、国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師を招いて体験や関わりを豊かにした学習を行う。 ・外国語科の授業及び外国語活動の時間に英語教育支援員を派遣する。	・副読本を対象学年に配布 ・総合的な学習の時間での外部講師用謝礼 ・英語教育支援員を配置 ※英語教育支援員の人件費は人事課予算	6,395	5,409	986
22-0102	学習支援事業(中学校)	・中学生へ副読本を購入し配布する。 ・環境・福祉・健康、情報、国際理解等教科を越えた探求学習において、多種多様な講師を招いて体験や関わりを豊かにした学習を行う。 ・外国語科の授業に英語教育支援員を派遣する。	・副読本を対象学年に配布 ・総合的な学習の時間での外部講師用謝礼 ・英語教育支援員を配置 ※英語教育支援員の人件費は人事課予算	1,864	1,898	△ 34
22-0201	少人数指導授業推進事業	基礎学力の定着に向け少人数指導を活用する。	少人数指導充実のために市費非常勤教職員を配置 ※非常勤教職員の人件費は、人事課予算	0	0	0
22-0202	特別支援教育支援事業	・児童生徒の適正な就学及び教育支援を図るため教育支援委員会を開催する。 ・特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の支援を図る。	・教育支援委員会を開催 ・特別支援学級交流会を運営 ・瀬戸特別支援学校への入学者負担金を支出	29,266	25,426	3,840
22-0203	学校運営支援員等派遣事業	学校生活において障がい等により支援を必要とする児童生徒数の増加及び障害種多様な背景等に、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うために、学校運営支援員等を学校に派遣する。	・学校運営支援員を各校1人配置 ・学校運営補助員(介助員)を東栄小6人、旭丘小1人、東中1人配置予定 ・医療的ケアの必要な児童へ看護師を派遣 ※学校運営支援員・学校運営補助員の人件費は人事課予算	13,905	13,457	448
22-0301	特色ある学校づくり推進事業	地域や児童生徒の実態を踏まえた各学校の創意工夫を生かした教育活動を展開する。	各校の特色ある学校づくり計画案に基づき支援	1,327	1,397	△ 70

学校教育課

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
22-0401	教職員研修・研究推進事業	教職員を対象に、より効果的かつ実践的な指導方法等の研修を行う。また、教職員の自主研修を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行う。 教職員に教師用教科書、指導書を配布する。	・教員の授業力向上を目的に授業力向上指導者を各校に派遣 ・現職研修委員会に委託し研修を実施 ・教師用教科書、指導書を配付	10,527	28,182	△ 17,655
22-0402	教職員健康管理事業	教職員の健康の維持増進を図る。	・教職員の健康診断を実施 ・医師による教職員の健康相談事業を実施 ・旭中、東中、西中に産業医を配置 ・教職員を対象にストレスチェックを実施 ※22-0504小学校用務・給食配膳事業、22-0505中学校用務・給食配膳事業をこの教職員健康管理事業へ統合	6,219	6,086	133
22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局と各小中学校とを結ぶネットワークを維持管理する。	市教育委員会と学校間のネットワーク及び校務支援システムの運用を図る。	33,151	33,041	110
22-0502	情報化教育環境整備事業(小学校)	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	・パソコン・タブレット等の情報機器の借上、保守を行う。 ・教職員用パソコンの更新を行うため増額。	62,985	59,098	3,887
22-0503	情報化教育環境整備事業(中学校)	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	・パソコン・タブレット等の情報機器の借上、保守を行う。 ・教職員用パソコンの更新を行うため増額。	31,326	28,795	2,531
22-0504	小学校用務・給食配膳事業	小学校の学校用務、給食配膳を行う。	給食配膳員及び用務員の腸内細菌検査費のみのため、22-0402教職員健康管理事業へ統合 ※用務員の人件費は人事課予算	0	111	△ 111
22-0505	中学校用務・給食配膳事業	中学校の学校用務、給食配膳を行う。	給食配膳員及び用務員の腸内細菌検査費のみのため、22-0402教職員健康管理事業へ統合 ※用務員の人件費は人事課予算	0	34	△ 34
22-0508	小学校施設維持運営事業	小学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。	・小学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費 ・早期の学校管理業務委託が不要となるため減額	93,814	97,637	△ 3,823
22-0511	中学校施設維持運営事業	中学校の維持管理及び運営を行い、快適な教育環境を維持する。	・中学校の運営に必要な消耗品費、光熱水費、電話料等の経費 ・早期の学校管理業務委託が不要となるため減額	52,183	52,503	△ 320
22-0512	小学校教材備品整備事業	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	理科教育等振興備品(3校)、図書、楽器(3校)を購入する。	7,140	7,140	0
22-0513	小学校校用備品整備事業	快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。	・AEDを借り上げる。 ・学校用備品を購入する。 ・児童用机椅子を購入する。 ・丁合機を購入する。	11,782	13,454	△ 1,672

学校教育課

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
22-0514	中学校教材備品整備事業	快適な教育環境のため、教材整備を行う。	理科教育等振興備品(1校)、図書、楽器(1校)を購入する。	4,300	4,300	0
22-0515	中学校校用備品整備事業	快適な教育環境のため、校用備品の整備を行う。	・AEDを借り上げる。 ・学校用備品を購入する。 ・生徒用机椅子を購入する。	6,543	9,661	△ 3,118
23-0301	学校地域連携事業	地域住民の学校運営に参画する仕組みとして、地域と学校とが一体となった教育の推進を図る。	・学校運営協議会委員の任命(各校15人以上) ・コミュニティスクールの支援 ・学校支援者傷害保険の加入	2,580	2,984	△ 404
23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的な理由により就学困難な児童の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	・経済的に困窮している児童の保護者に就学援助を行う。 ・文部科学省の単価引き上げに合わせるため増額	42,720	40,493	2,227
23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的な理由により就学困難な生徒の保護者を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	・経済的に困窮している生徒の保護者に就学援助を行う。 ・文部科学省の単価引き上げに合わせるため増額	41,408	38,701	2,707
99-0801	学校教育課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	学校教育課の庶務事務に伴う、消耗品費、印刷製本費等の経費	252	217	35
99-0803	教育研究室庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	教育研究室での庶務事務経費	67	62	5
計				568,215	602,057	-33,842

学校給食センター

令和4年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
21-0301	学校給食センター事業	・多様なメニューの給食の提供や食品管理など民間のノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童生徒の状況を確認、検討の上で卵、乳のアレルギーマッチ給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。	・安全で栄養バランスのとれた給食を継続的に提供する。調理業務等委託業者の専門的な知識・技術を活用し業務の効率化を図る。 ・学校と連携し卵、乳のアレルギーマッチ給食を提供する。 ・学校及び委託事業者と連携を図り食育事業を進める。 ・老朽化している給食配送車の更新を進める。	491,022	481,957	9,065
21-0302	学校給食センター維持管理事業	安全で安心な学校給食を定期的及び安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。	・安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。 ・調理機器等の経年劣化による故障を防ぐため、過熱蒸気調理機等のオーバーホールを実施する。	78,176	76,156	2,020
99-0812	学校給食センター庶務事務	課の庶務に関すること ※当該事務事業新設(令和3年度までは、21-0301 学校給食センター事業に含む。)	・庶務事務を正確かつ円滑に進める。 ・事務の見直し・改善により、所要時間の短縮を図る。 ・突発的な事項等に対して迅速・的確に対応する。	958	0	958
計				570,156	558,113	12,043

令和4年度当初予算概要

生涯学習課

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
23-0101	家庭教育・地域教育推進事業	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	家庭教育学級、思春期家庭教育学級、親子ふれあい教室などを実施する。	1,461	1,312	149
23-0901	社会教育委員設置事業	地域における社会教育に関する諸課題に取り組む、社会教育行政に広く意見を反映させるため、社会教育委員を設置する。	委員10名で委員会を構成し、社会教育委員会の開催や委員研修などを実施する。	433	327	106
24-0102	社会教育団体等支援事業(生涯学習課)	社会教育の振興を図るため、社会教育団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	社会教育団体(婦人会)に補助を行う。	560	560	0
24-0103	成人大学講座開催事業	大学の教授などを講師に迎え、専門知識や一般教養を深めることを目的とした講座を開催する。	24-0104公民館講座開催事業と統合する。	0	900	△ 900
24-0104	公民館講座開催事業	市民の多様な学習需要に対応した各種の講座を開催する。	市民塾、地域ふれあい講座、外国語講座などを開催する。一部をオンラインで実施する。成人大学講座開催事業を統合する。	5,388	3,819	1,569
24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の高齢者を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	健康や趣味・教養などに関する年12回の講話と、希望者を対象にした絵手紙クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを開催する。	570	570	0
24-0108	二十歳の集い開催事業	20歳を迎えた成人を祝い、成人としてまた地域の担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、二十歳の集いを開催する。	令和4年4月から成人年齢が18歳となるため、二十歳の集いに名称変更する。 二十歳を迎えた成人を対象に集いを開催する。	2,848	2,860	△ 12
24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓発と参加を促すため生涯学習フェスティバルを開催する。	2月中旬から市役所内各課及び市民団体の協力を得て開催する。	640	640	0
24-0112	公民館まつり等開催事業	自主活動団体が、日頃の活動成果を発表する場として、作品展等を開催し、自主活動の活性化を図る。	名称を公民館まつり等開催事業に変更する。 公民館まつり、地区公民館等作品展示会を年1回開催する。	90	50	40
24-0202	生涯学習情報提供事業	講師や学習の仲間、学習の機会を探している市民に、「教授リスト」「生涯学習案内冊子」の作成、団体情報の配信等によって情報を提供する。	登録情報の募集、登録、更新確認を行い、教授リスト、生涯学習案内冊子を作成、団体活動も含め情報を提供する。	15	5	10
24-0203	社会教育主事育成事業	教育委員会事務局に社会教育主事を置くため、資格取得者を確保する。	教育委員会職員向け社会教育主事講習が、4年に一度愛知教育大学で開催されるため、職員の受講を予定している。	100	0	100
24-0302	公民館維持管理事業	公民館9施設の施設環境整備を図り、市民が快適に学習できるように施設管理に努める。	・施設管理業務委託、清掃委託、施設修繕、改修工事などを行い、公民館が安全で快適に使用できる環境づくりを行う。 ・中央・三郷、麻池公民館の空調設備改修工事を実施する。	110,484	94,468	16,016
24-0305	天体観測事業	天体観測室の維持管理を行い、市民に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	天体観測室において、親子天体観測教室、夜間観望会、太陽観望会等の事業を行う。	2,068	2,024	44

生涯学習課

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
71-0102	公民館利用者協議会支援事業	公民館の利用促進や地域社会の振興を目的に、公民館利用団体で組織する利用者協議会に補助をするなど、地域活動を支援する。	利用者協議会に対し、1協議会当たり9万円以内の補助を行う。	650	650	0
99-0804	公民館庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	公民館庶務事務に伴う消耗品費、機器借上料、負担金等の経費	4,107	4,147	△ 40
99-0807	生涯学習課庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	生涯学習課庶務事務に伴う経費	142	142	0
82-0923	還付金・返納金	公民館使用料の過年度還付を行う。	過年度分の公民館使用料の還付に伴う経費	100	100	0
計				129,656	112,574	17,082

令和4年度当初予算概要

図書館

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
24-0401	読書奨励事業	読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種事業を行う。	各種おはなし会や映画会等のほか、ボランティア養成講座及び読書奨励講座の開催、読書通帳の配布を行う。	579	579	0
24-0402	図書館施設維持管理事業	来館者が安全で快適に図書館を利用できるよう、施設・設備の維持管理を図る。各保守業務の委託や修繕等を行う。	館内清掃や空調機保守等の委託を行う。	13,521	7,524	5,997
24-0403	図書館資料提供事業	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、視聴覚資料を購入し、整備する。	・図書館資料を購入し、市民に提供する。 ・カウンター業務パソコンや閉架書庫の環境整備を行う。	28,771	24,306	4,465
99-0808	図書館庶務事務	所属内の庶務事務を行う。	図書館の庶務事務に伴う需用費等の経費支出を行う。	745	630	115
計				43,616	33,039	10,577

令和4年度当初予算概要

事務事業 コード	事務事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
25-0101	文化財保護審議会事業	尾張旭市における文化財の保護について審議する。	文化財の保存及び活用に関し、委員会の諮問に答える。又は委員会に意見を申し、及びこのために必要な調査研究を行う。	52	52	0
25-0103	無形民俗文化財保護育成事業	県・市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。	当市に伝わる無形民俗文化財について、保存会の活動を支援するとともに、後継者の育成を図り、次世代に継承する。	2,906	2,744	162
25-0105	史跡等保存公開事業	市内に残る歴史的に価値のある資料や史跡、文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開することにより保護意識の高揚を図る。	・史跡めぐりを春と秋に開催し、市民の史跡等文化財に対する理解を深めるとともに、史跡の適切な管理及び文化財の保護意識を高める。また、収集した収蔵品を適切に管理するとともに企画展を行い、文化財等に対する保護意識を醸成させる。 ・予算増加理由は、狩宿郷倉の壁板を修繕するため。	4,860	3,807	1,053
25-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	・教育文化施設「どうだん亭」を良好な状態に保全するため、管理の委託を行うとともに樹木の剪定や必要な修繕等を行う。 ・どうだん亭の一般公開を実施するため。	5,409	5,409	0
25-0202	社会教育団体等支援事業(文化スポーツ課)	市民に芸術文化の発表と鑑賞の場及び機会を提供することにより地域文化の関心を高める。また、文化振興を図るため、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、文化振興事業を委託する。	市の文化芸術を振興するため、市民文化祭の開催や、文化協会に文化振興事業(文化講座の開催・市民の芸術文化鑑賞・体験の機会と場の提供等)を委託し、文化芸術の普及及び振興を図る。	4,000	4,000	0
25-0301	文化会館維持管理事業	施設維持管理及び施設修繕等を行う。 (平成19年4月1日から指定管理者制度を導入)	・文化会館の円滑な施設利用を確保し、管理運営を引き続き指定管理者が行う。(自主文化事業も指定管理者が企画) ・予算増額理由はR5年度に大規模工事を実施するための設計委託料を要求したことによるものだが、ファシリテーション会議でR5年度の工事をR10年度に延期する方針になった。	89,059	68,225	20,834
25-0901	文化振興計画推進事業	文化振興計画の進行管理を行う。重点事業の施策を行っていく。	市の文化の振興及び文化財の保護を図る財政的基盤を構築するため、文化振興基金の原資の充実を図り、基金の募金活動推進等を行う。	101	301	△ 200
26-0101	市長杯争奪大会事業	市スポーツ協会が主催するスポーツ大会に対して市長杯を交付する。	市長杯大会の表彰に伴う、記念品(レプリカ)・賞状を交付する。	131	131	0

文化スポーツ課

事業コード	事業事業名	事業の説明	令和4年度の事業計画	令和4年度 予算要求額(千円)	令和3年度 当初予算額(千円)	比較増減(千円)
26-0102	レクリエーションスポーツ運営事業	市民へのスポーツ普及のため、誰でも気軽にできるレクリエーションスポーツの体験会等を開催する。	・各種レクリエーションスポーツ(ニュースポーツ体験会、スポーツ推進委員の派遣、ウォーキングイベント、ラジオ体操講習会)を開催する。 ・印場地区に設置されているウォーキングマップ看板の改修を行う。(補助事業、45%)	670	340	330
26-0104	市民スポーツ大会運営事業	市民スポーツ大会・ゴルフ大会・ジョギング大会についてスポーツ協会に委託し事業を実施する。	スポーツ協会に委託し、市民スポーツ大会(市民体育大会から名称変更)、ゴルフ大会、ジョギング大会を開催する。	3,630	3,630	0
26-0201	スポーツ推進委員事業	市民スポーツ普及のため、レクリエーションスポーツやウォーキング等の事業を企画運営するとともに、愛知県等で実施される研修会へ参加し委員の資質向上を図る。	・スポーツ推進委員会を開催し、事業の企画運営を行う。 ・スポーツ推進員を各種研修会へ参加させ、資質向上を図る。	1,243	1,281	△ 38
26-0202	社会体育振興事業	・スポーツ指導者育成及び少年スポーツ指導等をスポーツ協会へ委託し実施する。 ・全国大会出場者へ奨励費を交付する。	・スポーツ指導者育成、少年スポーツ育成等に関する事業をスポーツ協会へ委託し、社会体育の振興を図る。 ・全国大会等へ出場する個人または団体に對して、奨励費を交付する。	2,510	2,590	△ 80
26-0203	スポーツ協会支援事業	市民スポーツ普及のため、スポーツ協会が実施する事業に対して補助を行う。	アマチュアスポーツの普及を図るための各種事業を実施するスポーツ協会に対し補助を行う。	2,340	2,340	0
26-0301	学校体育施設開放事業	体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用して、一般利用者への貸し出し業務を行う。	・小・中学校の体育施設は開放運営委員会において調整した利用者へ、中学校の体育施設は文化スポーツ課または予約システムで予約した一般利用者へ貸し出す。 ・学校開放運営委員会の運営見直しに伴い、新たに郵便料を計上する。	9,284	9,262	22
26-0304	体育施設整備事業	施設改修工事等	体育施設の施設・設備の改修工事等を行うことにより、円滑な施設利用を確保し重大事故の未然防止を図る。(城山体育施設高圧受電設備及び総合体育館非常用バッテリー)	18,476	1,008	17,468
26-0305	体育施設維持管理事業	施設維持管理及び施設修繕等を行う。 (体育施設は平成20年度から、市民プールは平成19年度から指定管理者制度を導入)	・総合体育館、城山体育施設、旭ヶ丘体育施設、晴丘体育施設、南グラウンド、市民プールの管理運営を指定管理者が行う。 ・市民プール広場、平子北グラウンド、平子町仮設広場の整備、軽微な修繕を行う。 ※令和4年度から令和8年度までの指定管理業務については、引き継ぎハマダスポーツ企画株式会社が行う予定。	79,168	78,034	1,134
99-0810	文化スポーツ課庶務事務	文化スポーツ課に関する庶務事務を行う。	庶務事務を行う。	237	194	43
82-0923	還付金・返納金	過年度に領収した施設使用料の還付を行う。	どうだん亭や学校体育施設の過年度に領収した施設使用料の還付を行う。	100	100	0
計				224,176	183,448	40,728